

広聴広報に関するアンケート

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
広聴広報課	2008年03月14日から 2008年03月27日まで	1040	610	58%

三重県広聴広報室です。

三重県では、広報紙「県政だよりみえ」をはじめ、テレビ、ラジオといったマスメディアを通じて、県民の皆さんにさまざまな情報をお届けしています。これらの広報のうち、新聞広告などについて、どれだけ多くの皆さんにご覧いただいているかを毎年度末にお伺いしています。

また、インターネットを使った広聴のしくみ「e-コメント」についても運営の参考とさせていただきたく、ご意見をお聞きます。

※ なお、このアンケートでお伺いする新聞広告「広報みえNo.423」とは、3月13日（木）の朝日新聞・伊勢新聞・産経新聞・中日新聞・毎日新聞、3月14日（金）の読売新聞に掲載されたものです。広告の見本を添付しますので、参考にしてください。

■ 添付ファイル

■ [広報みえNO.423](#)

■ Q1 《新聞広告》新聞を読みましたか？

3月13日（木）の朝日新聞・伊勢新聞・産経新聞・中日新聞・毎日新聞、3月14日（金）の読売新聞のうち、いずれかの新聞を読みましたか？

合計	610	
読んだ（Q2へ）	333	54.6%
覚えていない（Q2へ）	94	15.4%
読んでいない（Q4へ）	183	30.0%

■ Q2 《新聞広告》広告をご覧になりましたか？

（Q1で「読んだ」「覚えていない」とお答えの方にお尋ねします。）

「広報みえ No.423」を新聞紙面上でご覧になりましたか？

合計	427	
確かに見た（読んだ）（Q3へ）	88	20.6%
見た（読んだ）ような気がする（Q3へ）	137	32.1%
見た（読んだ）覚えがない（Q4へ）	202	47.3%

■ Q3 《新聞広告》広告の理解

(Q2で「確かに見た(読んだ)」「見た(読んだ)ような気がする」とお答えの方にお尋ねします。)

「広報みえ No.4 2 3」の内容を理解できましたか？

合計	225	
よく理解できた	18	8.0%
概ね理解できた	155	68.9%
あまり理解できなかった	42	18.7%
理解できなかった	10	4.4%

■ Q4 《新聞広告》 広告の印象

「広報みえ No.4 2 3」についての印象を、次の中から選んでください。(複数回答可)

* 新聞紙面上でご覧になっていない方は、お手数ですが、添付ファイル「広報みえNO.4 2 3」をご参照のうえお答えください。

合計	610	
読みやすい	186	30.5%
レイアウトが良い	127	20.8%
紙面がすっきりしている	170	27.9%
読みにくい	118	19.3%
レイアウトが良くない	58	9.5%
紙面がごちゃごちゃしている	121	19.8%
その他	44	7.2%

■ Q5 《テレビ広報》 テレビ広報番組をご覧になっていますか？

「輝け！三重人～ふるさと三重づくり～」(毎週金曜日(第5週を除く)の22:15～22:30 三重テレビで放送)をご覧になっていますか？

合計	610	
いつも見ている(毎回見ている)(Q6へ)	4	0.7%
ときどき見ている(月に1～2回程度見ている)(Q6へ)	26	4.3%
たまに見ている(2ヶ月に1回程度見ている)(Q7へ)	56	9.2%
見たことがある(年に1回程度見たことがある)(Q7へ)	75	12.3%
見たことがない(Q7へ)	449	73.6%

■ Q6 《テレビ広報》 番組の内容の理解

(Q5で「いつも見ている(毎回見ている)」「ときどき見ている(月に1~2回程度見ている)」とお答えの方にお尋ねします。)

「輝け!三重人~ふるさと三重づくり~」をご覧になって、県政に対しての理解は深まりましたか?

合計	30	
深まった	2	6.7%
少し深まった	23	76.7%
あまり深まらなかった	5	16.7%
深まらなかった	0	0.0%

■ Q7 《その他》県からの情報の伝達度

これまでの質問で紹介をしました新聞広告「広報みえ」(年10回程度掲載)やテレビ広報番組「輝け!三重人~ふるさと三重づくり~」に加え、三重県では、さまざまな方法で県の情報を県民の皆さんにお伝えする取り組みを行っています。

広聴広報室や情報公開室において行っている主な取り組みは次のとおりです。

- 「県政だより みえ」(毎月発行、県内全世帯に配布)
- ラジオでのお知らせ
 東海ラジオ 火曜日 10時35分~40分 木曜日 15時00分~05分
 C B Cラジオ 木曜日 11時20分~25分 土曜日 10時51分~54分
 F M三重 月~金曜日 7時43分~48分 月曜日 18時22分~27分
 火曜日 14時21分~26分 金曜日 18時26分~31分
- 県から資料・情報を提供し、テレビ、ラジオ、新聞などを通じて行われる報道
 新聞6紙における掲載数 年間4,000件程度
- 三重県のホームページ <https://www.pref.mie.lg.jp>
 ホームページへのアクセス件数 約119万件/月
- 知りたい県政情報について、請求に基づき公開する制度(情報公開制度)
 過去3年間公文書開示決定件数
 16年度 開示 16,867件 部分開示 3,546件
 17年度 開示 18,672件 部分開示 11,114件
 18年度 開示 27,859件 部分開示 11,120件
 一方で、こうした取り組みによって、県民の皆さんが県の情報を十分受け取っていると感じていただいているのか、その効果を確認するには困難な面があります。
 そこで、県の情報がどの程度伝わっていると、皆さんがお感じになっているかお尋ねしたいと思います。当てはまるものを選択してください。

合計	610	
十分に伝えられていると思う。	27	4.4%
概ね伝えられていると思う。	249	40.8%
あまり伝えられていないと思う。	315	51.6%
まったく伝えられていないと思う。	19	3.1%

■ Q8 《e-コメント》e-コメントの周知度

広聴広報室では、インターネットを使って県民の皆さんからご提案や実例などをお聞きする「e-コメント」を

実施していますが、これまでこの「e-コメント」をご覧いただいたり、投稿いただいたりしたことがありますか。

合計	610	
投稿したことがある。	26	4.3%
見たことがあるが、投稿はしたことがない。	195	32.0%
見たことはない。または、今回初めて見た。	389	63.8%

■ Q9 《e-コメント》投稿しない理由

広聴広報室としましては、アクセス数や投稿数（書込み数）が少なく、まだまだ県民の皆さんに活用されていないと感じているところですが、特に、投稿数が少ない原因はどこにあると思われますか。 3つまでお選びください。

合計	610	
投稿をしたくなるようなテーマがない。テーマが難しい。	103	16.9%
テーマに関する詳しい情報が少なく、何を投稿していいのかわからない。	140	23.0%
自分の意見が公開されることに抵抗がある。	48	7.9%
県側からの投稿が少ない。	20	3.3%
操作方法がわかりにくい。書き込みの方法がわからない。	25	4.1%
投稿した意見などがどのように県政に活用されているのかわからない。	138	22.6%
投稿をするメリットが感じ取れない。	129	21.1%
テーマや投稿者等が固定的で参加しづらい。	30	4.9%
e-コメントの制度そのものの目的が不明確である。	76	12.5%
周知不足。	345	56.6%
特に書き込み数が少ないとは思わない。	12	2.0%
わからない。	60	9.8%
一般的には、県政に関心がない人が多いから。	129	21.1%
その他	23	3.8%

■ Q10 《e-コメント》携帯電話の活用

携帯電話からの投稿を可能とした場合、投稿したいと思いますか。

合計	610	
はい	23	3.8%
いいえ	275	45.1%
テーマ次第	208	34.1%
わからない	104	17.0%

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。
All Rights Reserved, Copyright(C)2006.Mie Prefecture

大切だね。食の安全・安心!



食の安全・安心キャラクター まもる

みんなで取り組む「食の安全・安心」

三重県の取り組みを紹介します!



食の安全・安心キャラクター こころ

三重県では平成15年1月に策定した「食の安全・安心確保基本方針」に基づき、食の安全・安心の確保に取り組んできました。しかし、昨年は県内で食品の不適正表示事案が続発しました。そこで、「食の安全・安心危機対策本部」を設置し、平成20年度は、食品表示の一元的な監視体制の整備など食の安全を確保できる監視・指導体制の充実強化や、「みえの食品安全・安心表示ガイドライン」の普及啓発など再発防止等に取り組むこととしています。

食品表示についてご相談ください

JAS法の所管を農水商工部から健康福祉部へ移管し、食品表示の一元的な監視・指導体制を構築します。新しく設置する健康危機管理室食品表示グループにおいて、総合的な監視指導や内部通報等への迅速な対応、国等関係機関との連絡調整などに的確に対応していきます。

(なお、平成20年度に四日市市が保健所を設置することに伴い、県の四日市保健所が廃止されることから、食の安全・安心監視課は桑名保健所に移ります。)

食品表示の
相談窓口

- 四日市保健所……食の安全・安心監視課 ☎059-352-0583 (4/1～ 桑名保健所…食の安全・安心監視課 ☎0594-24-3619)
- 津保健所……食の安全・安心監視課 ☎059-223-5181
- 伊勢保健所……食の安全・安心監視課 ☎0596-27-5150
- 農水産物安全室……食品表示・市場グループ ☎059-224-2497 (4/1～ 健康危機管理室…食品表示グループ ☎059-224-2358)

「みえの食品安全・安心表示ガイドライン」を策定しました

正確でわかりやすい食品表示を行うため、三重県独自の「みえの食品安全・安心表示ガイドライン《生菓子編》」を作成しました。

平成20年度は、生菓子編以外の加工食品についてのガイドラインも順次作成するとともに、これらを活用し、事業者向けの研修会の開催などを通して適正な食品表示の普及・啓発に取り組めます。



「三重県食の安全・安心の確保に関する条例(仮称)」案の検討が進んでいます

県議会では、昨年12月に「食の安全・安心の確保に関する条例検討会」を設置し、平成20年度からの施行を目指し、食の安全・安心の確保に関する条例を制定するための検討をしています。

食の安全・安心情報の提供

ホームページや携帯サイトでは食に関する最新情報の提供を、情報紙やメールマガジンでは食の安全・安心情報の発信を、県の「e-コメント」では皆さんとの意見交換を実施しています。あなたも、食の安全・安心に関する情報を収集し、情報交流に参加してみませんか!



- 【ホームページ】 <http://www.pref.mie.jp/SHOKUA/HP/>
- 【携帯サイト】 <http://www.pref.mie.jp/SHOKUA/m/>
- 【e-コメント】 <http://www.e-kocho.pref.mie.jp/comment/>
- 【情報紙・メールマガジン】のお申し込みは

<http://www.pref.mie.jp/SHOKUA/HP/undou/touroku/>から、または下記食の安全・安心グループまでお問い合わせください。

(こちらのコードから携帯サイトに接続できます)

